

デイサービスセンター

市の総合事業が始まる本年度は、これまで利用できなかった要支援認定者以外の方もデイサービスの利用が可能となります。様々な状況の方に満足頂くには、利用者様の状態にあった個別の柔軟な対応が求められます。利用者様、家族、地域ともこれまで以上に連携しながら、安定した在宅生活を支えられるようにサービス提供に臨んでいきます。

1. 利用者・家族への援助

- (1) 総合事業対象者については、地域包括支援センター等と連携を図り、介護予防事業への説明、助言を行い、サービスを実施して行きます。
- (2) 利用者の自己決定と選択を尊重した自立支援を心がけます。
- (3) サービスの利用を通じ、利用者と家族に満足してもらうことを共通意識とします。
- (4) ありのままを受容した上で、利用者と家族双方の『生活の質の向上』が図れるサービス提供を目指します。
- (5) 全ての利用者に公平に関わり、常に温かく優しい心遣いで対応します。
- (6) 職員各自はケアプランに沿って同じ目的意識を持ち、自立生活を妨げる諸問題に対処していきます。
- (7) 科学的根拠に基づいた介護を行い、評価と改善を継続して実施する事で利用者の生活の質の向上を図ります。

2. 福祉職員としての資質向上

- (1) 職員は介護技術や教養の向上に努め、『共通意識』に添って業務にあたります。
- (2) 各自は互いに個性を認め補い合い、チームとして業務の内容と役割を理解し、サービス提供時間をより良質なものにできるよう努めます。
- (3) 職場会では、業務改善のための改善策や問題提起を活発に行い、共通意識を深め合えるよう努めます。
- (4) 内部研修、外部研修へ積極的に参加し、知識・技術の習得を図ります。また、習得した情報や技術等は職場全体で共有し、人材と職場の成長に繋げていきます。
- (5) 多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、創意工夫を心がけ、スキルアップを図り、利用者の受け入れ態勢の幅を整えていきます。
- (6) 連帯感を大切に、成功事例や苦情は全職員が真摯に受け止め質の向上に活かしていきます。

3. 地域社会との交流

- (1) 季節感を大切にした外出行事を実施し、生活動作訓練やリハビリの成果発揮の場として、「楽しみ」「喜び」「生きがい」を提供していけるよう努めます。
- (2) 地域に開かれた事業所となれるよう、ボランティア団体の受け入れを行います。
- (3) 利用を通じて希望や要望が実現できるように、利用者の自己表現の場と社会参加の場を提供します。

4. リスクマネジメントへの取り組み

- (1) 問題点や苦情に対しては迅速に対策を講じ、職員への周知、改善を図ります。
- (2) ヒヤリハット事例を活用し、事故の危険性を共有し、ケアにあたります。
- (3) 個別性と一貫性のあるサービスを提供し、ケアの品質を保っていきます。
- (4) 備品の確認・管理を行い、連絡網を随時整備し、常日頃より緊急時に備えます。